

庄内橋自動車学校長 殿

私は、本申込書の記入にあたり、入校規約・入校誓約事項・確認書の内容を確認して同意し、申告内容に虚偽がないことを誓約したうえで入校を申し込みます。

令和 年 月 日

住民票(免許証)の通りに記入してください	フリガナ		印	男・女	昭和	年	月	日	生	
	氏名				平成	年	月	日		才
	本籍									
	住所(住民票記載)	〒 - □本籍に同じ(チェック)		携帯()	-					
	現住所(住所と異なる場合)									
職業	学生(高校・大学・短大・専門)・会社員・公務員 自営・パート・アルバイト・その他()			在校会社名						
紹介者	氏名				卒業生・在校生・職員・その他 祖父母・親・兄弟・友人 他()			会員カード 有・無 () ※案内写真 □		
	TEL	() -								

①規約□ ②コロナ体調□ ③準中OR普通□ ④病気等の確認□

所有免許	なし	大型	中型	準中型	普通	大特	けん引	大自一	普自一	小特	原付	大型一	中型一	普通一	有効期限	20 年(令和 年) 月 日まで有効			
	① 過去に無免許運転/取消し処分 有・無										⑤ 念書 □								
	② 過去10年以内の違反・事故 有・無																		
⑥ 教習車種		MT	AT		AT 限定解除		取得の意向				⑦ プロセス □	入校コース	学生 社会人	オシヨン	ハイスピード 有・無				
⑪ 当校を何によって知りましたか?	Q1		Q2		Q3		Q4		⑧ 証紙代理購入 □あり □なし 確認書□										
					資料・仮入校						⑨ お支払方法		現振 □他						
											⑩ 入校日		令和 年 月 日(水・土)						
⑫ 本人確認				⑬ 応急免除		⑭ 適性検査		裸眼視力	矯正視力	メガネ	視野(深視力)	弁色	聴力	四肢体幹	読解力				
住民票	マイナ保険証	パスポート在留カード()		有・無				左	右	コンタクト	左・右両	適・否	適・否	適・否	合・否				

⑮プラン内容 □ ⑯教習ルール □ ⑰記入欄 □ ⑱親権者承諾書□

⑲提供同意書□ ⑳押印□ ㉑アプリ□ ㉒予定確認□ ㉓写真□

受付年月日	令和 年 月 日	⑳ 申込金	㉑ バス登録 有・無	㉒ 当日案内 □	取扱者	備考
教習生番号		⑳ 行	㉑ 帰	㉒ □		

確認書

1. 以下の場合に異議申し立てせず、指示に従います。
 - 1) 【法令遵守】入校後は貴校の約束事、法令を遵守し、職員の適正な指示に従います。貴校の秩序を乱すなど、教習生としての本分に反する行為をした場合には、退校その他の処分を受けます。なお、暴力団関係者及び反社会勢力（「企業が反社会勢力による被害を防止する指針」参照）に該当することが判明した場合、直ちに入校取消または退校となり、入金済みの料金は一切返金されない事を了承しています。
 - ⇒ 2) 【運転免許の有無】交通違反や事故を起こして運転免許の取消処分を受けたり、取消処分に該当する累積点数に達した、又は裁判所等から運転免許取得を禁止されたことが【ある^{*1}・ない】
※1 処分の満了日【 年 月 日】
 - 3) 【違反】今後、交通違反や事故を起こすなどして行政処分が確定し、有効期間内での運転免許取得ができない場合は、その時点で貴校規定に従った退校手続きをします。
 - ⇒ 4) 【病気】別紙「病気等に関する注意点」にある病気等に該当したことが【ある^{*2}・ない】
※2 事前に運転免許試験場に相談【した・していない】
入校後に同様の病気等が現れた場合、公安委員会が臨時に行う適性検査の結果、運転免許の拒否や取消処分等を受けることがあります。
 - 5) 【仮運転免許】仮運転免許証が発行された時、在校中は貴校に保管・管理を依頼し、校外での練習は行いません。
 - 6) 【教習中止】天災地変・労働争議・その他やむを得ない事情により、教習が中止又は繰延になった場合は、貴校の指示に従います。
 - 7) 【教習予約】貴校の状況によっては、教習の予約ができない日がある事を了承しています。
 - 8) 【補償】教習中の事故等により死傷した場合、自動車損害賠償責任保険に定められる範囲内で補償を受けます。
 - 9) 【料金改定】教習料金が改定された場合、改定料金に従って支払います。
 - 10) 【退校等】入校申込み後の申込みの取り消し、並びに退校・失効・転校の場合、払い込み済みの入校申込金・入学金・その他の諸費用の払い戻し請求はしません。
(注) 入校日から一年以上以内に請求があったものに限り、未使用の教習料金は10%の手数料を差引いて返還します。
2. 入校申込み及び在校中に申告する個人情報について、下記の事項に取り扱われる事を了承します。
 - 1) 道路交通法等で定められた教習所業務の実施、免許取得の手続きや運転者教育の為。また、これに必要な範囲で関係官庁及び団体に私の個人情報を提供する場合。
 - 2) 貴校からの連絡（家族等への伝言を含む）やアフターサービス・提携企業も含めたキャンペーン情報などを電話・郵便・電子メール等で通知する場合。
 - 3) 利用状況を把握し、業務・サービスなどの改善または企画などに役立てる場合。
 - 4) 私が貴校の提携企業に申し込んだ契約内容を実施するのに必要な範囲で、提携企業から私の個人情報の提供を受けて取り扱う場合。

【愛知県収入証紙代理購入の確認】

免許取得の過程で愛知県警察への手数料として、以下の愛知県収入証紙（以下、県証紙）が必要になります。

- 仮運転免許証の学科試験受験（1,800円）と交付申請（1,100円）
- 卒業後に平針運転免許試験場で受ける、本免学科試験の申請手数料（1,900円）

当校では、入校時の教習料金支払い時に県証紙代を事前納入していただくことで、試験当日までに県証紙を代理購入し、各種手続きを代行させていただいております。もし、代理購入を希望されない場合には、試験当日までにご自身で県証紙を購入し、当校窓口を持参していただく必要があります。持参されない場合には受験できません。

（尚、入校申込み後、受験までの間に申請手数料の金額改定があった場合には、その差額分を清算します。）

上記内容をご確認の上、下記のどちらかにチェックをお願いします。

記

私は、県証紙の代理購入に関する説明を受けて、県証紙の代理購入を

希望します（教習料金と同時に県証紙代を事前納入します）

希望しません（県証紙は自分で購入し、事前に窓口を持参します）

【感染症等に関する誓約書】

庄内橋自動車学校で教習を受けるにあたり、感染症等防止の重要性を理解し、教習所内において定められた感染症等防止対策（手洗い・消毒・咳エチケット・マスク着用の指示等）を遵守します。

また、発熱、咳、倦怠感等の体調不良があるときや、感染症等に罹患、またはその疑いがある場合には、速やかに申告し、教習所の指示に従うことを誓約します。

万一、虚偽の申告や指示に従わない行為により生じた不利益については、異議を申し立てません。

以上の内容を理解し、同意のうえ誓約いたします。

注

- 1、ソーシャルディスタンスの確保や換気など、校内の感染防止対策にご協力いただきます。
- 2、教習開始の延期などの実施日調整には、合理的な理由の範囲内で従っていただきます。
- 3、室内および車内の換気については、快適な温度・湿度を確保できないことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 4、感染者発生や緊急事態による休業要請等が出た際には、管轄の行政関係等と相談の上、教習・講習の時間変更・中断・業務の縮小・休校とする場合があること、ならびにその際の教習期限等の取り扱いは、行政の決定に従うことを予めご了承ください。

入校誓約事項

2026. 01. 04

私は、本日 庄内橋自動車学校に入校しました。
入校中は、下記事項を厳守することを誓約いたします。
万一、この誓約事項に違反して退校処分、謹慎処分等を通告されても決して異議を申し立てません。
また退校処分、謹慎処分等を受けた場合、教習料金等の返還等に関する請求はいたしません。

記

- 1 学校の諸規則(入校規約、入校誓約事項など)・指示・指導に従います。
 - 2 許可を得ずに学校の施設に無断で立ち入りません。(施設に立ち入る場合は貸与されたネームプレートを着装します。)
 - 3 学校の施設及び備品を大切に扱います。また、待合室及び各教室は責任を持って整理整頓、清潔を心掛けます。
 - 4 故意または重大な過失により、学校の建物、付属施設及び備品に損害を与えた場合は弁償します。
 - 5 粗暴な言動や大声などを発して他人に迷惑をかけるような行為や、携帯、ラジオなど音を異常に大きくして静穏を害する行為、風紀を乱すような行為はしません。その他地域住民に迷惑となる行為はしません。
 - 6 服装、履物については学校の指示に従い、肌の露出は控えるようにします。刺青、タトゥー、ネイル(スカルプ、ジェルネイル等)はしません。また、調光レンズの眼鏡は使用しません。
学校内で、膝上のパンツやスカート、下駄、スリッパ、サンダル、クロックス等の履き物及びサングラスはしません。
 - 7 指定場所以外では喫煙しません。タバコの投げ捨ては絶対にしません。
20歳未満は絶対に喫煙しません。守らなかった場合は退校処分などの処分を受けても申し立て致しません。
 - 8 学校内に酒類を持ち込みません。また、飲酒はしません。
(飲酒が発覚した場合、即座に退校処分になり教習料金は返金しません。)
 - 9 校舎の内外を問わず賭博等は一切しません。
 - 10 許可なしに教習中の写真撮影、動画撮影、それによるWEB掲載などは致しません。
 - 11 自動車学校が作成したスケジュールどおり教習を進めます。
(遅刻、早退、欠席、無断キャンセル等は致しません)
スケジュール通り進められない場合、期間延長となりその際のキャンセル料の支払いなど滞りなく行います。
 - 12 技能教習を受けるときは、運転しやすい服装で指導員の指示に従い教習を受けます。
(かかとを潰した靴、ガム、飴、帽子、バンダナ、タオル、サングラス、フードをかぶるなど絶対しません)
 - 13 学科教習を受けるときは、教室で雑談、居眠りなどをせず教習を受けます。また、教室内に飲食物は持ち込みません。
(椅子や机に足をかけない、机に正対して座る、ガム、飴、帽子、バンダナ、タオル、サングラス、フードをかぶるなど絶対しません)
 - 14 技能教習及び学科教習を受ける時は携帯電話の電源を切ります。
 - 15 交通違反や交通事故は絶対起こさないよう注意します。もし、交通違反や交通事故を起こしたときは必ず管理者に申し出ます。
 - 16 貴重品及び私物の取り扱いは、個々が責任を持って管理し学校内に放置しません。
(紛失・盗難については学校は一切の責任を負いません)
 - 17 道路交通法などの各種法律に反する行為は絶対にしません。
(当校では駐車場内での車両事故や、盗難などについて一切の責任を負いません。事故発生の場合は警察に通報のうえ事故処理をお願いします。)
 - 18 納入した教習料金については、如何なる理由があっても返金を申し立てません。(退校の情状の事由により精算する場合は、当校の一般教習料金表に基づいて実費プラス解約手数料の合計を差し引いて精算するものとする。)
MTからATへ変更した場合、差額分の返金を申し立てません。事務手数料を支払います。
 - 19 送迎バスを利用する場合は、前日の午後2時までに予約を行います。
(予約がないと乗車できません。この場合、通学手段など職員に迷惑をかけません。)
- ◎ 免責事項
次に例示するような事由により損害を被られた場合においては責任を負いかねます。
- ① 天災地変、労働争議、法令の制定、荒廃、その他やむを得ない事由により生ずる教習、日程の変更もしくは教習の中止。
 - ② 教習中、教習生の不注意により発生した事故又は、喧嘩・トラブル等での事故又は、相手方の不注意により発生した事故にかかわる損害。
 - ③ 自由行動中の事故
 - ④ 盗難・紛失など
 - ⑤ その他、学校の責に帰らざる事由により生じた損害。

令和 年 月 日

氏名

病気等に関する注意点

令和8年1月4日

運転免許の取得にあたって、下記の病気等に該当したことがある方は、免許の拒否若しくは免許の保留となる場合があります。内容をご確認いただき、入校申込書裏面の「確認書」3. の質問事項にお答えください。

なお、当該病気等に該当したことが「ある」と記載した方は、運転免許試験場の適性相談室へご相談されてからの入校申込みをお勧めします。

また、虚偽の申告をした場合は、1年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金に処せられるとともに、入校後に運転免許の拒否又は保留となっても、当校では責任を負いかねますのでご了承ください。

運転免許試験場 ☎052-801-3211

記

○過去5年以内に次のいずれかに該当したことがある。

◇幻覚の症状を伴う精神病

- ・統合失調症（精神分裂病）

◇発作等により意識障害又は運動障害をもたらす病気

- ・てんかん（真性てんかん、症候性てんかん（脳疾患によるてんかんなど））
- ・再発性の失神（心筋梗塞、アナフィラキシーなど）、不整脈
- ・無自覚性の低血糖症、薬剤性低血糖症、腫瘍性疾患、インスリン自己免疫症候群、肝疾患、など

◇自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある病気

- ・そううつ病

◇重度の眠気の症状を呈する『睡眠障害』

- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）、ナルコレプシーなど

◇安全な運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに係る能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈する病気

- ・脳疾患（もやもや病、一過性脳虚血発作（TIA）脳動脈瘤破裂、脳腫瘍を含む）
- ・認知障害（言語・記憶・判断力）でリハビリ中

◇その他精神的な病気により医師から免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている

- ・過換気症候群、自律神経失調症、神経症、感情障害、不安神経症（パニック障害）、気分変調症、恐怖症、など

○介護保険法第8条第16項に規定する『認知症』に該当する。

- ・アルツハイマー病、血管性認知症、前頭側頭型認知症、レビー小体型認知症、など

○過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。

◇慢性アルコール中毒又はアルコール依存症

- ・飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。
- ・治療の為、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒をしたことが3回以上ある。

◇麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

入校に関する規約

第1条（申込み条件）

（1） 下記に該当する方は、入校できません。

- ① 法律で定められた年齢、運転経歴に達していない為、取得しようとする免許の受験資格がない方。
※運転経歴が不明な場合、運転経歴証明書が必要になります。
- ② 法律に定められた視力に満たない方、色盲の方、聴力、運動能力等に障害があり運転に支障のある方。
- ③ 過去に無免許運転、取消処分のある方。
- ④ 刺青・タトゥー・類似するものをされている方。（種類、大きさ、形を問わず学校判断となります）
爪の長い方、付け爪、スカルプやジェルネイルをしている方。
調光レンズの眼鏡を装着している方
カラーコンタクト（サークルレンズ、ディファイン含む）を装着している方。
※角膜矯正やオルソKをご利用の方はレンズに色の無いメガネ、コンタクトレンズをご準備下さい。
- ⑤ 指の欠損がある方。
- ⑥ 弊社規定により 60 歳以上の方。
- ⑦ 日常の日本語の会話及び読解ができない方。
- ⑧ 身体に障害をお持ちの方、又は、運転に影響する病気(症状)やケガがある方は予め各都道府県の運転免許センター(運転免許試験場)等の「安全運転相談窓口」にて適性相談をお受けください。
尚、『安全運転相談修了書』は入校時に必ずお持ちください。
※入校時、学校で適性相談が必要と判断した場合ご入校できません。
- ⑨ 必要書類が不備のため、入校手続きに支障のある方。
- ⑩ 第10条に該当する方。
- ⑪ 当校が入校に不適切と判断した方。(学校の指示に従えない方。粗暴な言動や大声など他人に迷惑をかける恐れがあるもしくは威圧すると判断した場合)
- ⑫ 上記項目が確認できない場合またはご協力いただけない場合はご入校できません。

（2） 入校後に上記項目に関して虚偽の申請または該当した場合、即時退校となります。

第2条（教習料金と教習料金の変更）

教習料金表のとおりです。料金に変更となる場合にはご通知致します。

第3条（入校成立）

当校への入校成立は、入校申込書に署名捺印をした時点で成立するものとする。

第4条（お客様の義務）

入校後は入校誓約事項及び学校職員の指示・指導に従うこと。

第5条（学校の免責事項）

- （1） お客様が次に例示するような事由により損害を被られた場合においては、弊社は責任を負いません。
 - ① 天災地変、官公庁命令、法令の制定・改廃、その他弊社が管理できない事由により生じる教習の変更もしくは教習の中止。
 - ② 入校時に申込み条件に触れ（適合）入校できなかった場合の交通費。
 - ③ 入校時の適性試験・学力テストで不適正となり入校できなかった場合。
 - ④ 教習中の事故による損害で弊社が加入する損害保険の補償範囲の限度を超え被った損害。
 - ⑤ 自由行動中の事故。
 - ⑥ 盗難。

第6条 (お客様の責任)

- (1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が本規約、第5条の規則等を守らない場合、もしくは守らなかった事により弊社又は他のお客様が損害を受ける恐れがある場合、又は、受けた場合即時退校していただきます。
この場合、入校時お支払いいただいた教習料金は返金いたしません。また、弊社が損害を受けた場合には損害賠償を請求させていただきます。
- (2) お客様の故意並びに自己都合、または不注意(病気も含む)による教習の未受講の場合、キャンセル料をお支払いいただきます。

第7条 (中途解約)

中途解約とは、弊社にて入校手続き及び適性試験(視力検査等)を受けた後、お客様自身の都合で教習を中止した場合をいいます。

第8条 (中途解約精算方法)

お客様のご都合による途中解約は、教習期限内にご本人又はご本人が委任する代理人の申し出により所定の手続きを行います。それにより返金される料金は、未受講学科料金、未受講技能料金、未受講検定料金となります。(ただし、キャンペーン期間中の中入校、教習の進捗によってはご返金できない場合、あるいは追加料金を請求する場合がございます。なお、教習期限を経過したものは返金できません。返金方法はご本人またはご本人が委任する代理人が指定する銀行口座へ、手続き完了後10日以内にお振込みいたします。(振込手数料はお客様のご負担となります))

第9条 (最短日数)

免許の種類により、卒業までの最短日数を定めておりますが、お客様の能力によりましては卒業までの日数が異なります。また、天候異変、事故、渋滞で教習ができない場合も卒業が延長されます。

第10条 (反社会勢力の排除)

- (1) 暴力団関係者及び反社会的勢力(「企業が反社会勢力による被害を防止する指針」(平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合)参照)に該当する方は入校できません。
- (2) 弊社は、入校後申込者が暴力団関係者及び反社会的勢力に該当することが明らかになった場合、直ちに退校していただき一切の返金に応じることは致しません。

第11条 (その他)

教習開始後(学科1受講)、MTからATへ変更した場合、差額分は返金致しません。

第12条 (個人情報)

個人情報につきましては、庄内橋自動車学校の連絡事項及び情報提供以外には使用致しません。この目的以外の第三者に譲渡、提供することはありません。

付 則

本規程は令和8年1月1日より施行する。